

飯田市行財政改革大綱(平成 29 年度～平成 32 年度)に基づく実行計画

(平成 29 年度計画)

目 次		頁
I	背景	1
II	4 年間の取組の方向性	1
III	平成 29 年度の取組内容	
	コスト意識を重視した事業の展開	3
	市役所の仕事の仕方改革	3
	公共施設への民間活力活用と施設最適化	6
	職員配置の適正化と職員の資質向上の推進	8

I 背景

本市では、昭和 61 年度に初めて行政改革大綱を策定して以来、大綱の具体的な取組として、「実行計画（改革プラン）」を策定し、職員数の削減、収納率の向上、民間活力の推進、事務事業の見直しなど積極的に行政改革の取組を進めてきています。

近年、日本は人口減少社会・超高齢化社会の到来による社会経済環境の低下により右肩下がり時代を迎えており、本市をとりまく環境も厳しい財政状況の中、社会保障費の増加や市民ニーズの多様化、地方分権改革の推進などの影響により大きく変化してきています。

今後、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道などの大規模事業をはじめ、新たな総合計画、基本構想に位置付けられる「いいだ未来デザイン 2028」の各種施策を確実に推進するためにも、飯田市行政改革大綱に基づく具体的な実行計画を策定し、更なる行政改革の取組を進める必要があります。

II 4年間の取組の方向性

1 実行計画目標及び取組の柱

量的削減に主眼を置いた行政改革の取組には今までのような効果が期待できない状況にあるとはいえ、右肩下がり時代に市民生活を支えていくには、今後も行革努力を継続し、財政規律を維持していくことが必要となります。そこで、飯田市行政改革大綱に基づく実行計画においても、計画期間（4年間）における「実行計画目標」を設定し、行革の取組の4つの柱について具体的な取組を進めます。

実行計画目標

基金や地方債を効果的に活用しリニア中央新幹線整備に関連する大規模事業等への対応を進めるために、平成 32 年度末時点における財政運営目標を以下のように設定し、健全な財政運営を維持します。

- 基金残高：40 億円以上の確保（主要 4 基金）
➢ 主要 4 基金の残高は、今後想定される大規模事業への投資を進めつつ 40 億円以上の確保を目指す。
- 地方債残高：550 億円以下（臨時財政対策債除く、特別会計含む）
➢ 地方債残高（臨時財政対策債を除く、特別会計を含む）は、借入抑制や計画的償還を進め 550 億円以下を目指す。

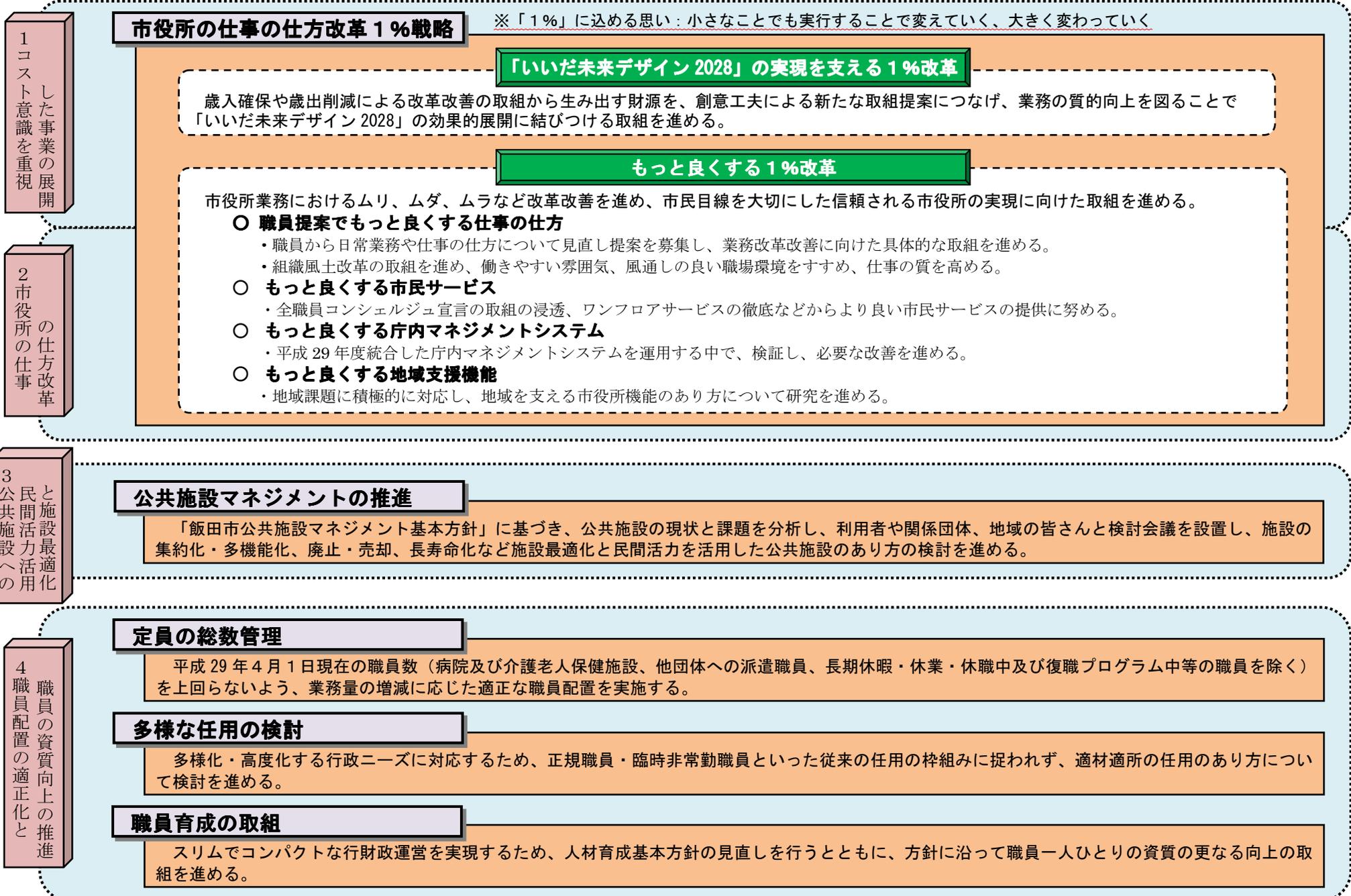
市民生活の維持・充実に向けた効果的な財政運営【行政の取組の柱】

- 1 コスト意識を重視した事業の展開
- 2 市役所の仕事の仕方改革
- 3 公共施設への民間活力活用と施設最適化
- 4 職員配置の適正化と職員の資質向上の推進

2 実行計画の進行管理

実行計画の具体的な展開は、毎年、4つの取組の柱について具体的な取組計画を策定し、実績評価を行うとともに、取組の状況、評価などを踏まえ必要に応じて見直しを行います。

3 実行計画の具体的な取組内容



Ⅲ 平成 29 年度の取組内容

取組の柱 : 1 コスト意識を重視した事業の展開 2 市役所の仕事の仕方改革

★ 市役所の仕事の仕方改革 1%戦略

・・・「1%」に込める思い：小さなことでも実行することで変えていく、大きく変わっていく

1 「いいだ未来デザイン 2028」の実現を支える 1%改革

(1) 平成 29 年度当初予算編成における取組

各部局一般財源の1%相当額を目標に置き、受益者負担の見直し、市税等の収納率維持、財産の処分等の歳入確保や、業務廃止、集約化、民営化・民間委託等の歳出削減により一般財源確保策を検討し、取組可能なものについて予算化しました。

また、確保した一般財源の範囲内において、創意工夫による改革提案ができる仕組みをつくり、内容を精査し予算化しました。

① 平成 29 年度当初予算に予算化した主な1%改革の取組

(単位:千円)

項 目	予算化した主な取組内容	効果額
1 市税等収納率の維持	○平成 27 年度決算における市税等の収納率の水準維持 ・平成 27 年度市税収納率(98%)の水準維持 ほか	—
2 ふるさと飯田応援寄附金の確保	○返礼品の充実及び利便性の向上によるふるさと納税の確保 ・平成 29 年度当初予算計上額 200,000 (平成 28 年度当初予算 100,000)	50,000
3 民営化・民間委託等の推進	○保育園等の民営化、公共施設指定管理者制度の推進 ・鼎東保育園、鼎幼稚園の統合民営化による経費削減	12,305
4 公共施設保有量の最適化	○公共施設マネジメント基本方針・公共施設総合管理計画に基づく公共施設保有量の最適化 ・桐林勤労者福祉センターの廃止、北方寮の休止に伴う経費削減	16,263
5 その他の取組	○庁内における事務等のやり方改善等 ・庁内主要マネジメントの見直し(事務事業進行管理表システムの導入) ほか	22,164
合 計		100,732

※効果額は、一般財源の前年度対比額です。

② 創意工夫による1%提案の主な取組

(単位：千円)

予算化した主な取組内容	予算額
1 地域住民による自主的な道路環境維持のための落葉清掃機の購入及び貸出	642
2 長野県工業技術センターとの連携による「デザインラボ」の設置調査研究	600
3 地元高校生との連携による若年層への政治や選挙に対する意識啓発活動	264
4 市民の暮らしと安全を守る事業(ゲリラ豪雨に対する雨水排水対策、落石崩落危険箇所点検等)	14,677
5 婚姻(出生)届提出時の記念品の贈呈 (平成 28 年度補正予算対応)	500

③ 取組の進行管理と成果の公開

①、②の取組について年間を通じて進行管理し、「平成 29 年度決算の概要」の中で成果を公表します。

(2) その他の取組(参考)

① 市役所新庁舎建設による光熱水費の節減

新庁舎は、床面積が旧庁舎の 1.6 倍となったことに加え、エレベーター、トイレ等の設備機器も充実しましたが、建物の省エネ構造や熱源にガスを用いるなどの工夫により、次のとおり光熱水費の節減が見込まれています。

項 目		使用量	料 金
電気料金	旧庁舎時代の平成 23～25 年度までの3年間の平均	1,218,000kWh	23,100 千円
	平成 28 年度決算見込み	1,080,000kWh	19,900 千円
上下水道料金	旧庁舎時代の平成 23～25 年度までの3年間の平均	11,873 m ³	2,960 千円
	平成 28 年度決算見込み	5,700 m ³	1,600 千円

② 稲葉クリーンセンター稼働に伴う負担金の縮減(現時点における推計)・・・広域連合事業

稲葉クリーンセンターは、ストーカ式焼却炉の導入により、ごみを乾燥・自燃させるため化石燃料の使用量を大幅に削減することができることから、次のとおり運営費及び飯田市の負担金が大幅に縮減される見通しです。

施設名	推 計 期 間	運営費(公債費分含む)推計	左記のうち飯田市負担分
桐林クリーンセンター	平成 15～29 年度までの 15 年間	11,287,000 千円	7,790,000 千円
稲葉クリーンセンター	平成 29～43 年度までの 15 年間	8,199,000 千円	5,543,000 千円

2 もっと良くする1%改革

(1) 課題の認識

市民個々のライフスタイルや価値観の多様化により、行政需要も増大傾向にあり、高度化・複雑化する行政課題の解決に向け、職員の能力の向上と意識改革を図ることにより、創意工夫や固定観念にとらわれない新たな発想による改革改善に向けた取組が必要となってきています。

厳しい社会経済状況の中、限られた財源で市民ニーズに適切に対応していくためには、市役所業務におけるムリ、ムダ、ムラの改革改善を進め、常に市民目線を忘れず、コスト意識を持ち、信頼される市役所の実現に向けた取組を職員自ら推進していくことが重要となってきます。

(2) 平成 29 年度の取組

庁内で業務改善を推進する「もっと良くする改革推進委員会」を設置し、職員から業務の改善提案を募集し、具体的な改善に向けた取組を進める。

【具体的な取組項目】

項目	取組内容
①職員提案でもっと良くする仕事の仕方	職員提案による業務改善の推進、組織風土改革の推進
②もっと良くする市民サービス	全職員コンシェルジュ宣言の取組浸透、ワンフロアサービスの徹底などの推進
③もっと良くする庁内マネジメントシステム	統合した庁内マネジメントシステムを運用、内容の検証による必要な改善の検討
④もっと良くする地域支援機能	地域課題に対応できる市役所機能(職員)のあり方について研究

(3) 取組スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①	各課での改善目標設定	改善目標の取組実施(上半期)					中間評価実施	改善目標の取組実施(下半期)					年度末評価実施
		組織風土改革の取組実施(上半期)						組織風土改革の取組実施(下半期)					
		職員提案制度の検討		職員提案の募集		提案整理 具体的な取組提案審査、検討			取組提案決定	具体的な取組の実施			
②	もっと良くする改革推進委員会設置	担当者会議実施	現状の検証及び取組の実施										
③		統合庁内マネジメントシステム運用 必要な見直し実施											
④		担当者会議実施	現状の検証及び取組の実施										

(4) もっと良くする改革推進委員会について

市役所の業務の合理化と事務能率の向上を図るための事務改善についての研究及び事務改善についての職員提案、課題の検討を実施する。委員会は、総務部長を委員長とし、担当課長等で構成する。

取組の柱 : 3 公共施設への民間活力活用と施設最適化

★ 公共施設マネジメントの推進

「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、選定した優先検討施設（14 施設分野 175 施設）について、庁内での検討を踏まえ、関係団体との目的別検討会議や地域との地域別検討会議による協議を行い、平成 31 年度までを目途に施設の方向性を決定し、施設の見直しを進める。

1 現在までの取組状況

(1) 方向性を整理した施設

No.	検討項目	施設数	方向性
1	教職員住宅	66	地域ニーズも確認しながら、廃止、用途変更の取組を進める。
2	天龍峡温泉交流館	1	平成 27 年度実施計画を行い、これを踏まえ平成 28 年度以降改築を進める。
3	南信濃福祉企業センター木沢分場	1	施設の老朽化、利用状況を踏まえ、施設を廃止し、建物は取り壊し土地の返還を進める。
4	上村弓道場	1	
5	上村ふれあい広場内のマレットゴルフ場、児童公園、パターゴルフ場 ※	3	
6	桐林勤労者福祉センター（サンヒルズいいだ）	1	桐林クリーンセンターからの熱源停止に伴い、平成 29 年 12 月末で廃止（浴場とプールは平成 29 年 8 月末利用終了）とし、その後の活用については、桐林クリーンセンターの後利用と整合を図りながら検討を進める。
7	北方寮（母子生活支援施設）	1	平成 28 年度末で施設を休止とし、平成 29 年度に支援機能を拡充した代替策を実施し、一定期間状況を確認する中で廃止の検討を進める。

※上村弓道場に隣接し、土地の賃貸借も合わせて行っており、施設の状況等踏まえ合わせて検討

(2) 目的別、地域別検討会議による検討施設

No.	検討項目	施設数	検討状況
1	文化会館ホール、市公民館ホール、鼎文化センターホール	3	ホール施設の核となる文化会館の改築も視野に入れながら、ホールの統廃合の検討を進める。
2	上村・南信濃（遠山郷）産業観光施設	31	上村、南信濃のそれぞれの地区で地域別検討会議を設置し、具体的な検討を進める。
3	北田遺跡公園	1	茅葺屋根改修の検討とあわせて、施設のあり方について地域別検討会議による検討を進める。

(3) 庁内で検討を継続している施設

No.	検討項目	施設数	No.	検討項目	施設数	No.	検討項目	施設数
1	小中学校の余裕教室	66	2	飯田市考古資料館	1	3	鼎図書館	1
4	福祉企業センター	29	5	沢城湖周辺施設	1	6	市営住宅	29

2 平成 29 年度の取組

- ・ 検討会議による検討施設については、関係団体や地域住民との議論を進め、施設の方向性の検討を進める。
- ・ 庁内で検討を継続している施設については、施設の状況、課題の整理分析を進めるとともに、整理、分析が終了した施設は検討会議での検討へ移行する。
- ・ 優先検討施設以外で、状況の変化等で検討すべき施設については、優先検討施設へ追加し、速やかに検討を進める。

3 優先検討施設への追加施設

- ・ スポーツ施設分野のうち体育館及び運動場について、関係する団体からの要望、議会からの提案を踏まえ、優先検討施設へ追加し、具体的な検討を進める。
- ・ 福祉施設分野のうち老人福祉センターについて、施設の老朽化、利用状況を踏まえ、施設の機能及び指定管理者制度導入など管理運営のあり方について、優先検討施設へ追加し、具体的な検討を進める。

No.	検討項目	施設名	施設数	検討内容
1	体育館	鼎体育館、上郷体育館、勤労者体育館、山田体育館、切石体育館、南信濃 B & G 海洋センター	6	飯田市体育協会からの提案など踏まえ、飯田市の体育館のあり方について検討を行う。
2	運動場	座光寺河川敷運動場、総合運動場、下久堅運動場、上久堅運動場、千代運動場、桐林運動場、桐林屋根付き多目的グラウンド、山本運動場、矢高運動場、上郷運動場、山田運動場、南信濃運動場、城下グラウンド、県民飯田運動広場運動場、川路多目的広場	15	関係する団体からの要望などを踏まえ、運動場のあり方について検討を行う。
3	老人福祉センター	山本老人福祉センター、南信濃老人福祉センター	2	施設の老朽化、利用状況を踏まえ、老人福祉センターとしての機能及び指定管理者制度導入など管理運営のあり方について検討を行う。

取組の柱：4 職員配置の適正化と職員の資質向上の推進

★ 定員の総数管理

○これまでの取組

定員の総数管理についてはこれまで定員適正化計画を策定し、2度にわたる市町村合併により増加した職員数を段階的・計画的に削減してきた。現在の第6次定員適正化計画は、平成23年4月1日現在の職員（市立病院、介護老人保健施設、土地開発公社派遣職員を除く）820人を平成29年4月時点で800人とする計画であり、概ね達成できる見込みである。

○平成29年度の取組

各部課の業務内容の把握、精査を年度当初に実施して必要配置数を的確に掌握する。この時点での見通しを踏まえて職員配置計画を立案するが、経常事務及び継続事業については現状の職員数以下とし、これと事業の完了等に伴う削減により生ずる職員数の範囲内で新たな行政需要に対応することを定員の総数管理の基本方針として、平成30年4月1日の職員数を平成29年4月1日現在の職員数以下とすることを目標とする。

なお、総数管理の対象とする職員は一般職に属する正規職員とし、市立病院及び介護老人保健施設、他団体への派遣職員、長期休暇・休業・休職中及び復職プログラム中等の職員を除き、平成29年4月1日現在欠員となっている職員を含むものとする。また、正規職員が臨時・非常勤職員に安易に置き換わることのないよう、臨時・非常勤職員についても、正規職員に準じた総数管理を行う（勤務時間を常勤換算し管理）。

★ 多様な任用の検討

○これまでの取組

行政を取り巻く状況の変化に応じて、正規職員・臨時非常勤職員といった従来の任用の枠組に捉われず、再任用職員や任期付職員、任期付研究員などの制度を導入し、行政内部では容易に得られない高度な識見や豊富な経験を有する職員の任用を実施してきた。

○平成29年度の取組

- ・現在、活用している再任用職員や任期付職員制度の検証を行う。
- ・一時的な行政需要に対応するための任期付職員制度の導入について検討する。
- ・地方公務員法改正の動向を踏まえ、高度な知識や経験、資格を有する臨時・非常勤職員を非常勤特別職として活用することについて検討を進める。

★ 職員育成の取組

○これまでの取組

第5次基本構想基本計画の策定を機に改訂した現行の人材育成基本方針に沿った職員育成の取組を進めてきた。

○平成29年度の取組

- ・いいだ未来デザイン2028及び新行財政改革大綱の方向性を踏まえ、新たな市職員像を庁内で議論し、新入材育成基本方針を策定する。
- ・新入材育成基本方針に沿って研修体系や研修内容、人事評価制度等の見直しを行い、職員一人ひとりの資質が着実に向上する効果的な取組を進める。